

【別紙様式】

<p>宮城県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	<p>体育大会感染症予防対策事業 (体育大会感染症予防対策事業費補助金)</p>		
総事業費 (千円)	22,240千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	22,240千円
事業概要	<p>①目的 県内の中高校生が参加する宮城県総合体育大会及び宮城県新人大会等の主催団体に対し、通常発生しない新型コロナウイルス感染症予防対策経費の補助を行い、感染予防対策を講じた大会開催支援を図るもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 1) 交付金を充当する経費 感染症予防対策費（県大会における衛生用品の購入や三密対策等に係る経費） 2) 算定根拠 令和3年度の各県大会における感染症予防対策経費のうち、令和3年度以降も使用可能な感染症対策備品の購入経費を除いた額を参考に、競技数、大会数で算出したもの。 補助金：宮城県中学校体育連盟 200千円×20競技×1大会= 4,000千円 宮城県高等学校体育連盟 240千円×35競技×2大会= 16,800千円 宮城県高等学校野球連盟 240千円× 2競技×3大会= 1,440千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 宮城県中学校体育連盟、宮城県高等学校体育連盟、宮城県高等学校野球連盟 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 宮城県教育委員会所管の関係体育団体かつ中高生の各県大会の主催団体であるため、交付対象者として選定し、補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 県大会が新型コロナウイルス感染予防を図りながら実施されることで、中高生の日頃の運動部活動の成果を発揮する場が確保されるとともに、部活動を通して学校教育が目指す資質・能力の育成が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>主催団体における各県大会の開催経費の主な財源は、主催団体加盟校における会費である。本事業は、新型コロナウイルス感染症の蔓延及びそれに伴う物価高による各学校の負担軽減を図りつつ、必要となる感染症予防対策を講じ、中高生が日頃の運動部活動の成果を発揮する場である県大会が開催できるようにするものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		